

令和3年1月8日
ムサシ・イメージ情報株式会社

「1月7日発出 政府緊急事態宣言対応についてのお知らせ」

弊社は1月7日発出の政府緊急事態宣言の要請を受け、現在実施しております新型コロナウイルス感染防止対策に加え、お取引先様ならびに弊社従業員の健康安全維持及び感染拡大防止を目的に、更に下記の通り業務を見直しする事になりましたのでご案内申し上げます。

現在ご依頼頂いております処理につきましては、極力お約束のスケジュールにてご返却をさせていただきます。尚、お預かりさせて頂いております原稿につきましては、センター内のセキュリティ保管庫にて厳重に保管させて頂いております。

また、今後の作業につきましては、豊洲センターを中心に、横浜サテライトセンターにて感染防止対策実施の上、引き続き作業を継続いたします。

個別案件の納品スケジュール等に関しましては、担当営業より御相談させていただきます。

今後も、お取引先様ならびに弊社従業員の安全確保を最優先に、行政機関、関係各所と連携して参ります。

なお、当面の間、不要不急のご来社はお控え下さい。

ご不便をおかけする可能性がございますが、何卒ご理解、ご協力賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

記

- ① テレワーク及びシフト勤務開始日：令和3年1月8日（金）

営業部門	可能な限り在宅でのテレワーク、シフト勤務
業務部門	可能な限り在宅でのテレワーク、シフト勤務
生産部門	3密を避けたシフト体制

- ② 期 間：令和3年1月8日（金） ～ 令和3年2月7日（日）

以上